

第410回 東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成25年7月25日(木) 10:00～11:35

場 所 総合図書館3階 大会議室

出席者 <委員長> 古田元夫 <副委員長> 石田英敬、田畑 仁 <委員> 高田裕成、
高戸 毅、大津 透、土居 守、清水謙多郎、谷本雅之、松村 剛(代)、根本 彰、
村田茂穂、金井雅彦、斎藤 馨、今井 浩、橋元良明、山梨裕司、吉田真吾、板倉聖哲、
齋藤哲志(代)、畑中研一、山家浩樹、川崎雅裕、勝本信吾、佐藤正樹、玉井克哉

※(代)は代理出席者

<オブザーバー> 酒井哲哉、葛西康德、中川裕志(代)、玄田有史

欠席者 白髭克彦

列席者 関川雅彦、高橋 努、木下 聡、北村照夫、市村櫻子、増田晃一、風巻利夫、渡辺一兄、
吉田左貴子、三浦圭子、笠原政宏、藤本蒂子、野口真理子、濱田すみ子、綾部輝幸、
森田美由紀、本多 玄、守屋文葉、高橋 隆、村上晋司、坪 陽子

配付資料

1. 第409回図書行政商議会議事要旨
2. 平成25年度 附属図書館研究開発室員名簿(案)
3. 附属図書館自己点検評価・外部評価の実施計画(案)
- 4-1. 附属図書館に研究部門を置くことについて
- 4-2. 東京大学基本組織規則(抜粋)
- 4-3. 東京大学附属図書館基本規則
- 4-4. 東京大学図書行政商議会議事規則
5. 東京大学史関係資料 解説(仮題)(『月刊文化財』掲載記事)
6. 平成25年度第1回東京大学柏図書館運営委員会議事次第
7. 第28回駒場図書館運営委員会議事次第
8. 教育学部附属中等教育学校所属者の図書館・室利用について

<開 会>

- ・古田委員長の主宰のもとに開会した。
- ・古田委員長から玄田総長補佐が出席していることと代理出席者の紹介があった。

<議 事>

1. 前回議事要旨の確定

古田委員長から、第409回議事要旨を資料1のとおり確定し、ホームページで公開した旨報告があった。

2. 協議事項

(1) 柏図書館長の承認について

古田委員長から、柏図書館長の大和教授が理事・副学長に就任されたことに伴い、新領域創成科学

研究科の雨宮教授を任期平成25年7月1日から平成27年3月31日まで柏図書館長として総長への委嘱の推薦をしたい旨の発言があり、異議なく了承された。

(2) 附属図書館研究開発室員の委嘱について

古田委員長から、資料2に基づき説明があり、雨宮柏図書館長を研究開発室員として推薦したい旨と大和教授に担当課題を「柏図書館に関すること」から「新図書館構想に関すること」に変更した上で引き続き研究開発室員を務めていただきたい旨の提案があり、異議なく名簿(案)のとおり了承された。

(3) 自己点検評価・外部評価の実施について

高橋総務課長から資料3に基づき、実施体制、評価の対象期間、評価の対象とする図書館・室、スケジュール案についての説明があり、古田委員長から、3. 評価の対象とする図書館・室について、部局図書館・室の中身に踏み込んだ評価を今回の図書館の自己点検評価に入れるつもりはないものの、それぞれの部局図書館・室も附属図書館システムの一翼を担っていることから、部局図書館・室を含めたシステムとしての附属図書館のあり方、部局図書館・室と附属図書館全体との関わりについては評価対象に入れたいとの発言があり、実施計画案のとおり了承された。

(4) 附属図書館に研究部門を置くことについて

古田委員長から、資料4-1から4-4に基づき、以下のとおり提案及び説明があった。新図書館の発展運営のために、附属図書館に研究部門を置けるようにしたい。附属図書館基本規則を改正し、研究部門の設置を謳い、教員人事を行う教授会に相当するのは図書行政商議会であることを明記する。このような提案に至った直接的な理由は、新図書館構想に対して、現在、外部から寄附を募っているが、建物への寄附はできないけれども、新図書館の機能高度化に資するような研究部門を設けるといふことであれば、寄附研究部門の設置のために応分の協力を考えてもよいという財団が現われたので、その好意を受け入れることのできる仕組みを作りたいということである。附属図書館はこれまで教員組織を持っておらず、この点は附属図書館としてのあり方の大きな変更になるが、附属図書館に教員組織を置くことを寄附研究部門の設置ということに限定しないで考える必要がある。新図書館構想の理念として、電子図書館と伝統的図書館の融合、世界最高水準のアジア研究図書館、教育との連携と国際化への対応、日本の学術文化の世界への発信、出版文化の公共的基盤の実現を図るという五つの柱を提示している。こういう新図書館の機能を十分に発揮していくためには、高度の専門性を有する教員が必要不可欠であると考えたのが今回の提案の背景にある。図書館に置く研究部門は、支援部局としての図書館に相応しいサービス機能を実現するためのものであって、そのあり方については、教育研究部局や他の関連部局との関係を慎重に検討する必要がある。現在、新図書館建設の工事日程が固まりつつあるが、新図書館の機能高度化を支えるソフト面での土台ともいふべき研究部門設置についての合意を今の時点で形成するため今回の提案に至った。

委員から、各教育研究部局に豊富な資源配分がなされている一方で、三つの拠点図書館には必ずしも十分な資源が配分されていないのは残念である。これまで図書行政商議会は、部局間の調整的機能を果たしてきたが、電子化の進展によって、部局単位でなく全学的に取り組むことの必要な課題が多くなっており、今後、研究的な機能も含めた生産的な図書館運営を行うことが重要になるのではないかとの意見があった。

古田委員長から、全学にサービスを提供することが主たる役割となっている支援部局に何故研究

部門を置く必要があるのかは、議論のあるところであるが、今後、図書館が全学的に知的基盤の整備に大きな役割を発揮していくためには、知識学とでもいうような新しい学問の構築に図書館としても積極的に関わっていかなければいけないと考えている。支援部局としての図書館に相応しいサービス機能を実現するためには、かなり高度の専門性を持ち研究者としての訓練も受けてきた人材が必要である。そういう意味では、研究部門という言い方をせず教員組織という言い方をした方が、議論していくうえですっきりする面もあるが、現状の制度の枠の中では研究部門、寄附については寄附研究部門という言い方がされており、この言葉が制度上の汎用性が高いということで、附属図書館に関しても、そういうかたちで教員組織を置くということを提案している旨の説明があった。

委員から、どういう研究をするのかということが研究部門を作るときに一番重要な点で、そこをしっかりと固めてからの提案でないと議論がしにくい。また、寄附研究部門の教員人事については、附属図書館は全学の支援部局であることから、寄附元との関係に一層の注意が必要である旨の意見があった。

古田委員長から、寄附研究部門については、寄附候補者と相談を進めており、必要があれば、ある程度具体的な構想について、説明することは可能である。また、ハイブリッド図書館の実現のためにも教員組織が必要になってくるだろうという見通しを図書館執行部としては持っており、これまでの経緯として情報基盤センターに図書館電子化部門が置かれ、ある程度の努力が蓄積をされてきていることから、情報基盤センターと附属図書館との今後の関係を含めて全学的なコンセンサスを形成した上で、こういう研究部門を置きたいという提案をしていく流れにならざるを得ない。このことについての全学的な議論はようやく始まった段階なので、あまり具体的な提案ができないことは指摘のとおりであるとの発言があった。

委員から、例えば全学センターの環境安全センターの場合は、発足の際、分析化学が必要だろうということで、分析化学ができる教員のポストを作り教員組織を作ったという経緯がある。図書館としても、こういった分野のこういう研究がどうしても必要だからということを前面に押し出して教員組織を先ず作り、それから、各論で分野分けをした方がすっきりするのではないかと意見があった。

古田委員長から、想定している寄附研究部門は、アジア研究図書館に関するものである。具体的にアジア研究図書館を起ち上げたとしても、そこにサブジェクト・ライブラリアンを置いてコレクション形成を継続的行なわないと単にその時点でのアジア研究図書を一か所に集めただけのものになる可能性がある。現在アジア研究領域の図書資料のデジタル化は急速に進んでおり、世界的なデジタル化の動向を掌握して、東京大学としてのデジタル化の戦略・方針や、東京大学としてどのようなコレクションを作るかを考えていく必要がある。各部局がアジア研究図書を購入する従来のあり方を継承しつつアジア研究図書館を作るのであれば、全学でどういう研究資料の収集計画があり、何が欠落していて、全学的に資源を投入してどういう資料を集めていくかに関して判断ができる仕組みを作る必要がある。サブジェクト・ライブラリアン等の人材を置き且つ人材育成の機能を持った組織として寄附研究部門が成り立たないかを構想しているとの説明があった。

委員から、それは情報工学の分野ということになり、さらに図書館に特化したものが必要となる。図書館の中でアジアに限らず全世界の図書に関する電子情報を如何に早く、如何に大量に取り込むためには、どういうシステムが必要かといったことであれば、研究ということになるとの意見があった。

委員から、ハイワイヤ (HighWire)、アーカイブ (arXiv.org) など海外の大学図書館のプロジェクトを見ると、東京大学がハイブリッド図書館あるいは電子図書館の実現のための研究部門を持つことは、しっかり理解することができる。アジア地域、世界をリードするような取組みを期待したいとの意見があった。

オブザーバーから、新図書館構想の理念である五つの柱については、重要なことであり研究部門の必要性も理解できるが、教育に関してはどのように考えるのかとの質問があった。

古田委員長から、新図書館構想は、図書館そのものの学習支援機能の抜本的強化と教育との関わりの強化を目指しており、今全学で議論されているアクティブラーニングの場であったり、あるいは、学部後期から大学院にかけての教養教育をどうするのかという議論があるが、そういうものを展開するひとつの場になり得ると考える。東京大学も外国の留学生を呼んでサマースクールをやっており、今年も既にそういう企画をひとつ図書館が協力して行うことになっており、いろいろな形で教育への関わりは、一層強まる方向に行くと考えている。今年の秋には石田副館長により、図書館で全学自由研究ゼミナールを開くといった試みがされることになっている。いきなり図書館自体が教育機能を大々的に担うということは問題もあるが、今の時点で教育という要素をどの程度、前面に出すかについては、この議題を全学的な合意にしていくなかで考えるべき要素であるとの回答があった。

石田副委員長から、新図書館が目指す五つの理念についての詳細な説明があり、過去の経緯として平成9年に東京大学図書館には、図書館電子化研究開発センター構想があり、図書館を変革するために、図書館に教員を置くべきであるとの提案が、平成9年5月9日の図書行政商議会において承認されている。これが後に情報基盤センターと統合されていく流れとなり、その結果として教員を置くことの必要性が認められていたのにも関わらず、現在教員が図書館にはいないという状況となった。附属図書館に研究部門を置けるようにすることによって、教員が図書館運営に今まで以上に積極的に責任を果たすことができるステータスを図書館に与えるということ、また大学の知識基盤の中心としての役割を果たしうる手段を図書館に与えるということが趣旨であり、研究部門の内容が明確でないという指摘があったが、今回の提案はその一手手前で、図書館が大学の知識基盤整備に積極的役割を担い得る組織となる土俵をしつらえたいという趣旨であることを理解いただきたいとの説明があった。

古田委員長から、本日の議論を踏まえて、9月25日に臨時図書行政商議会で再度協議して、商議会としての結論を出したいとの発言があった。

3. 報告事項

(1) 新図書館構想の推進について

古田委員長から、次のような報告があった。①平成25年5月15日に平成25年度予算が成立し、新館建設工事の開始の見通しが立ち、噴水の撤去等が続いて、埋文調査及び地盤調査がまもなく開始される予定になっていること、②新館工事については、地下40メートルを掘り下げる高水準の工事となるため、要求水準書の作成を関係者で進めていること、また本格的な新館建設工事が始まることを踏まえて総合図書館地下の一部にエンジニアリングオフィスが8月上旬に設置されること、そのために、配架図書の一部を柏図書館へ一時的に移動したこと、③総合図書館本館と新館を繋ぐ通路を正面玄関の地下に作ることを予定しているが、総合図書館正面玄関地下の構造調査のためのボーリング等を行う必要があることから、正面玄関を今のまま使い続けることは、調査工事等に差し障りが出るために関係諸方面と相談した結果、現在の情報学環の入口を総合図書館の仮入口とし、そのために一時的ではあるが、9月末に一旦総合図書館を4日間臨時閉館とし、10月1日から新しい通路を利用してもらう予定であること、④本館の改修については、平成26年度の概算要求事項として提出している。要求事項の内容については、この機会に図書館内を大幅に改装して新図書館構想に必要な図書館機能の高度化を図る内容となっており、総合図書館が持っている歴史的な価値を整理して計画を進めていること、⑤新図書館構想と関連したイベントを実施しており、5月17日に新図書館トークイ

ベントとして、立花隆と語る東大図書館という企画を実施し、関連展示「重ね書きの本棚―東大総合図書館利用者が読む立花隆―」として、立花隆の本に自由に書き込みができるコーナーを総合図書館の玄関脇ラウンジに設置したこと、7月5日にトークイベント2「越境する図書館―批評と創作のあいだで―」として、小野正嗣氏の講演と柴田元幸先生との対談を行ない、それに関連して、「関心の海と書評の小島―作家小野正嗣と5つのまなざし―」という展示を実施したこと、6月30日から11月の半ばにかけて、新図書館計画が進行する機会に改めて総合図書館の歴史を振り返る「総合図書館今昔物語：時代と共に」という展示を実施し、夏のオープンキャンパスやホームカミングデイに向けて内容を順次充実していく予定であること、⑥総合図書館の4階を中心に設置することが構想されているアジア研究図書館に関しては、本郷の文系部局にどの程度本を供出してもらえるかという意向調査を実施し、現在集計中ではあるが、概ね積極的な回答をもらっていること、理系部局でもアジア関係図書を持っていることはわかっており、既に工学系研究科と農学生命科学研究科には、調査を実施しているところであるが、本郷の他の理系部局に関しても、館長名で商議会委員宛に、どの程度アジア研究図書館に協力可能かの調査依頼をする予定であること、⑦寄附事業については、現在新図書館計画に関する寄附累計額が3,300万円であり、今後も強化する仕掛けを考えていきたいこと、⑧ハイブリッド図書館実現のためにどういうことが必要か、過去の経緯をご存じの先生方に集まっていただき懇談会を既に2回開催し、これからの具体的な見通しについての提言をいただくよう考えていること、冬学期の教養学部前期課程の全学自由研究ゼミナール「未来の書物の未来」を石田副館長が中心となって図書館で企画を進めていること、また今後の進捗に応じて図書行政商議会に適宜報告するとともに、重要な事項については審議していただきたいとの発言があった。

（2）東京大学史関係資料の重要文化財指定について

北村情報サービス課長から資料5に基づき、大学史史料室と総合図書館に保管されている東京大学史関係資料1,093点が歴史資料として重要文化財に指定されることについて、3月13日に開催された第408回行政商議会において報告をしたが、6月19日に官報に告示されたことをもって、正式に重要文化財として指定を受けた。内容については、江戸末期から明治にかけての近代日本の大学教育制度の成立、発展の過程や御雇外国人あるいは我が国の海外留学生の動向などを具体的に伝える大変学術的価値の高いものとされている。このうち総合図書館分は317点であり、東京帝国大学五十年史料としてコレクション室に保管されており、「文部省往復」と言われる事務文書のやり取りを多く含み、特に医学部関連のものに大変貴重なものがある。今回重要文化財に指定はされたが、これまでどおり書庫カウンターに申込みをすれば閲覧することができるとの報告があった。

（3）柏図書館運営委員会報告について

柏図書館長が欠席のため市村柏地区図書課長から資料6にもとづき、①平成24年度第2回運営委員会です承された平成25年度柏図書館事業計画進捗・検討状況の報告を行ない、特にこの中で「新図書館構想への対応」について、大和前館長より説明があったこと、②新館建設に伴う事前作業のための総合図書館資料約37,000冊の一時移転が済み、6月27日よりサービスを開始したこと、③平成25年度部局図書館・室からの自然科学系学術雑誌バックナンバーを柏図書館に移管する事業について、6月3日に部局図書館・室にメールにて照会をかけ、19の部局図書館・室から25年度と26年度以降に資料移管希望の回答があり、柏図書館で説明会を7月8日に開催し、現在は各部局図書館・室の担当者と移管年度の調整を始めていること、④柏図書館図書館資料の館外貸出冊数等に関して総合図書館資料の一時移転に伴い現行の冊数で問題がないことを確認し、現行の運用で進める

ことが了承されたこと、但し、今後の総合図書館資料の一時移転の状況によっては、適宜、検討する必要性が併せて確認されたこと、⑤7月1日付で雨宮教授が柏図書館長に就任され、本日の商議会で承認されること、について報告があった。

(4) 駒場図書館運営委員会報告について

酒井駒場図書館長から資料7にもとづき、①平成24年度駒場図書館講習会実施報告として、授業、利用案内等で77回実施して、1,408人が参加したこと、②駒場図書館利用案内実施状況として、年度途中であるが、授業、利用案内を59回実施して、1,262人が参加し、講習会等を今後実施予定であること、③平成25年度駒場図書館事業計画について、重点項目として、貴重書の規程整備とマイクロ資料の保管及び利用環境の改善、PEAK(教養学部英語コース)関係の資料整備、附属図書館自己点検評価を実施すること、経常事業として、学習用図書の整備、学術情報リテラシー事業、図書目録データの遡及入力、ジュニアTAの活用を行なうこと、④館内における夏季の飲料利用について、5月24日から9月30日の期間中、節電中であり熱中症予防のため、パソコン用席を除く各階閲覧席で蓋付きの容器に入った飲料の持ち込みを認めたこと、⑤駒場図書館図書選定特別委員会委員について、駒場図書館の学生用図書選定のために18名の委員が承認され、委員長が選出されたこと、について報告があった。

4. その他

(1) 教育学部附属中等教育学校所属者の図書館・室利用について

根本委員(教育)から資料8にもとづき、教育学部には附属の中等教育学校があり、50名程度の教職員と約720名の生徒がおり、従来型の学習に加えて系統的な総合学習として「豊かな人間性」「自主的な思考と判断力」「のびやかな表現力」を培う教育に取り組んでいる。さらに東大の教育実習の場としても役目を果たしており、教職課程における教科研究法の授業にも関わりを持っており、東京大学の授業とある程度密接な関わりを持っている。5・6年生(高校2・3年生にあたる)の生徒は、卒業研究のための資料が自館の3万冊程度の蔵書では足りないということもあり、できれば東京大学全体の図書資料を利用させてもらいたい。各部局の図書館・室の利用に関して照会文書を送るので、どういう範囲の利用なら可能かを知らせていただきたい旨の発言があった。

古田委員長から、附属中等教育学校生徒へのサービスについて、各部局において前向きに検討していただきたいとの発言があった。

委員から、電子ジャーナルの場合、出版社と東京大学の間で契約が結ばれているが、附属中等教育学校の教職員・生徒は利用可能なのかとの質問があった。

事務部長から、契約している電子リソースは、IPアドレスの範囲でコントロールしているので、附属中等教育学校がそれに入っていれば問題ないが、念のため確認をしたい。もし範囲外の場合でも、本郷や駒場の図書館に来館する場合、ウォークイン・ユーザーとして、その図書館で電子リソースを利用することは可能であるとの回答があった。

古田委員長から次回の図書行政商議会は9月25日を予定している旨の発言があった。

<閉 会>